

## 平成25年度 秩父市行政評価 講評

秩父市行政経営アドバイザー  
関西学院大学 教授 稲沢克祐

### 平成24年度講評のレビュー

平成20年度から本格導入している秩父市行政評価は、今年度で6年目を迎えた。まず、24年度の講評（平成24年7月時点）について、現時点（平成25年7月時点）でのレビューを行う。

24年度の講評では、課題を2点指摘している。第1に事中評価の実効性の向上である。秩父市においては、平成24年10月に、事中評価研修を実施することで平成25年度当初予算編成と事中評価との関連性を職員に意識づけている。本来、こうした内容の研修は毎年度、何らかの形で実施されることで、常に職員の意識が喚起され、予算要求・査定内容の向上が図られるものである。平成25年10月時期においても、同様の取組みを求めたい。

第2の課題は、施策評価の制度構築である。この事項については、平成25年2月に施策評価研修を実施して試行評価に取り組んでいる、その成果を受けて、現時点で施策評価シートの完成を見ているから、平成25年度が施策評価の本格導入期ということになる。事務事業評価から始まり、基本事業評価、施策評価という三層評価の完成が近付いてきており、平成24年7月からの1年間で、秩父市行政経営システムは制度上、さらに完成に近づいてきていると言えよう。

### これまでの改革の成果

それでは、平成20年度から現在までの改革成果を見てみよう。秩父市においては、行政評価の導入に際して、予算編成等への活用を目指した。その第1の成果が、決算時の議会提出書類である「主要な施策の成果報告書」を基本事業シートに替えたことである。これによって各予算事業の業績が、評価指標および、妥当性・有効性・効率性の観点から理解でき、さらに、次年度以降の改善内容と方向性が理解しやすくなった。第2には、基本事業評価・事務事業評価による二層の評価制度を構築し、予算事業を構成する事務事業を相対的に見ることができるようになる。第3に、三層目として施策評価シートを作成するようになったことである。総合振興計画の進捗に向けて、計画の基本単位である施策の視点から、予算の基本単位である基本事業を相対化できるようになったことである。以上のほかに、評価の視点を取り入れて、ファシリティマネジメントを実行しようと、「公共施設評価制度」の構築が順調に進んでいるところ

である。

### 平成25年度という年度：改革の結節点

平成25年度という年度は、2つの意味で、これまでの改革の成果と今後とを結節する時期となる。第1に、平成17年度に合併した秩父市においては、第1次総合振興計画(以下、「現計画」という)が平成27年度までであることから、平成26年度には次期計画の策定準備に入る。次期計画策定のためには、現計画についての評価が求められる。また、次期計画の実効性を高めるためには、進捗管理の可能な「評価できる計画」とする必要がある。すなわち、策定準備とは、施策評価制度によって、これまでの実績を検証することに他ならないということになる。平成25年度は、施策評価制度を本格導入することで現計画と次期計画とを結節する年度となる。

第2は、平成24年1月に策定した「秩父市ファシリティマネジメント方針及び基本計画」に示される第2期「分析検討期」に当たる。これまで、秩父市では、平成24年度中に、地方自治研究機構との共同研究を通じて、画期的な「簡易性能診断手法」を開発してきている。その上で、平成25年度には、ファシリティマネジメントにおける「量の改革(公共施設の総量を見直していく改革)」と「質の改革(将来にわたり保有することを決定した施設性能を向上させる改革)」とを進めていく前提となる「施設評価制度」を構築する年度と位置付けられている。平成26年度には施設評価を実施し、平成27年度以降、改革の本格実働期にはいることになる。

いずれも、平成27年度に照準を置き、25年度・26年度という2年度間を結節点としている。26年度においては、次期計画の策定事務の開始、施設評価の本格実施となるから、25年度の残された6ヶ月間の作業が26年度以降の実効性を決定すると言える。そして、平成27年度という年度は、合併算定替という、これまで合併後の秩父市財政を支えてきた制度が縮小期に入る前年度に当たる。すなわち、秩父市は平成28年度からの5年間で一般財源の2割を失うという急激な財政ストレスにさらされることになる。したがって、平成27年度が各改革の目標年度であると言ってよいだろう。

次期計画では、新たな秩父市の将来像を描くことになる。真に豊かな未来を描くために、必要な施設及びインフラを良好な状態で将来に残しつつ、債務の先送りをしないという確約が市にも市民にも求められる時である。